

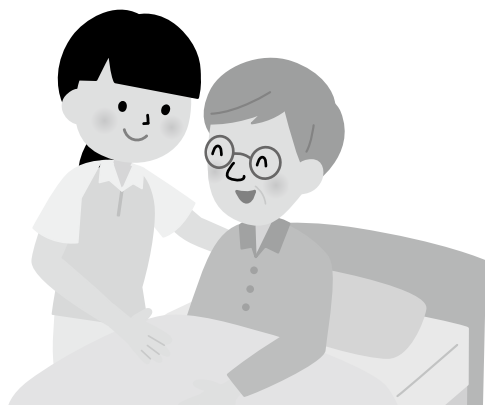
シニア向け情報

社会福祉法人等 利用者負担軽減申請

低所得者の要介護（要支援）者が、社会福祉法人等が経営する特別養護老人ホーム等の介護サービスを利用したとき、介護費や食費・居住費（滞在費）について負担を軽減する制度があります。

対象 次の①または②に該当する方

- ① 次の全てに該当する方
 - ・ 住民税非課税世帯かつ年間収入が150万円以下（世帯員がいる場合は1人ごとに100万円を加算）
 - ・ 日常生活に供する資産以外に資産がない
 - ・ 負担能力のある親族等に扶養されていない
 - ② 介護保険料を滞納していない生活保護受給者
- 申請に必要なもの**
- ① 社会福祉法人等利用者軽減対象確認申請書
 - ② 収入等申告書
 - ③ 委任状（代理申請の場合）
 - ④ 介護保険被保険者証



- ⑤ 個人番号カードまたは通知カード
 - ⑥ 申請者の本人確認書類（顔写真付でなければ2点）
 - ⑦ 印鑑
 - ⑧ 預貯金通帳等
- ①②③については、役場民生課でお渡しします。
- その他** 全ての社会福祉法人等で軽減を行っているとは限りませんので、申請前に入所されている施設へ確認してください。
- 問合せ先** 役場 民生課
内線 115・158

シルバー人材センター からのお知らせ

● **カーツ整理等作業会員募集**
スーパリーのカーツ整理等作業ができる60歳以上の方を募集しております。

● **新規入会説明会**
とき 2月10・24日（水）
午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報

大治町メールサービス

登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。